

## 集団的自衛権行使容認の「解釈変更」に反対です！

5月15日、安倍首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）が、集団的自衛権の行使容認などを求める報告書を提出したことを受け、安倍首相は同日夕方に記者会見を開き、集団的自衛権行使の容認は「日本人の命を守るため」と繰り返し、「解釈の変更」に向け、与党協議などの政治プロセスに入ることを表明しました。

### 正当性なき私的機関、それが安保法制懇！

そもそも（安保法制懇）のメンバー14人は、外交・安全保障の専門家がほとんどを占めています。おまけに、集団的自衛権の行使容認を目指す安倍首相の同調者ばかりを集めたものですから、最初からバランスの取れた議論などできないのです。全てが、行使ありきに向けた、自作自演の芝居に他なりません。当然のことですが、何らの法的根拠もありません。正当性なき、私的機関の報告書を「錦の御旗」に集団的自衛権の行使容認に踏み切ることなど許されることではありません。

### 解釈変更、それは一内閣の判断では許されない！

憲法9条は第二次世界大戦での300万人にのぼる犠牲の上に成り立っています。その9条に基づいて集団的自衛権の行使を認めないのは、戦後日本の「国のかたち」でもあります。憲法解釈自体は内閣法制局が担ってきましたが、国民に選挙で選ばれた国会議員と政府が一体で30年以上積み上げ、国会での長年の議論を経てつくられた解釈でもあります。一内閣の判断で変えてしまっているはずがないのです。もし、集団的自衛権を行使しなければ、国民の生命と財産を守れない状況が現実には迫りつつあるならば、衆参両院での3分の2以上の賛成による改正案発議と国民投票での過半数の賛成という96条の手続きに従い、憲法を改正するのが筋ではないでしょうか。

### かつてなかった日本の岐路！ 冷静な国民的議論を！

安倍首相は記者会見で、今後実現すべき具体例として、邦人輸送中の米艦船防護や国連平和維持活動の他国部隊が武装勢力に襲われた際の自衛隊による「駆け付け警護」を取り上げました。子供を抱いた母親が出るという、視聴者の情緒に訴えるパネルを前に熱弁を振っていましたが、今、求められるのは冷静な議論なのです。国民の命と生活を守るのは当然です。しかし、現行憲法の枠内でも可能とされているこれらの事例と、憲法解釈の変更を前提とする報告書の事例は懸け離れています。強引な手法で世論を味方に付けて、集団的自衛権の行使容認の必要性を印象づけようとするのは、あまりにも姑息ではないでしょうか。16日付けの一部全国紙と地方紙では、（安保法制懇）の報告書と安倍首相の会見を批判する社説・論説が相次ぎました。解釈改憲は、つまるところ従来の憲法解釈の否定であり、戦後の安全保障政策の大転換です。冷静な議論が求められるのは当然ではないでしょうか。